

沖縄県教育大綱 新旧対照表

新	旧	修正理由及び内容
<p>第2 大綱の対象期間</p> <p>本大綱の期間は、「<u>新・沖縄21世紀ビジョン基本計画</u>」及び<u>沖縄県教育振興基本計画（令和4年6月策定）</u>と整合を図るため、<u>令和4年度から令和13年度までとする。</u></p> <p><u>なお、本県の教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、5年後を目処に見直しの必要性について検討する。</u></p> <p>第3 大綱の目標</p> <p>学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、<u>Society5.0の到来や新型コロナウイルスなど予測困難な時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。</u></p> <p>第4 施策展開</p> <p>1 「生きる力」を育む学校教育の充実</p> <p>学校教育の充実を図ることにより、幼児児童生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を育むことを目指す。</p> <p>教育環境の充実に加え、家庭や地域、関係機関と連携した、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりが課題である。</p> <p>このため、確かな学力を身に付ける学校教育の充実、豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進、個性を伸ばし自立に向けた資質</p>	<p>第2 大綱の対象期間</p> <p>本大綱の期間は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に掲げる基本施策を推進するために策定した「<u>沖縄21世紀ビジョン実施計画</u>」の後期計画期間と整合を図るため、平成29年度から平成33年度までとする。</p> <p>第3 大綱の目標</p> <p>学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。</p> <p>第4 施策展開</p> <p>1 潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現（生涯学習の充実）</p> <p>(1) 「潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現」に向け、沖縄県生涯学習推進本部の活動を充実させるとともに、市町村においても生涯学習推進本部等の設置を促進する。</p> <p>(2) 県民の多様な学習ニーズに応えるため、市町村や大学等の高等教育機関、民間教育事業者等と連携した生涯学習ネットワークの整備を促進し、高度情報通信技術を活用した生涯学習機会の拡充を図</p>	<p>・計画名称の修正及び追加</p> <p>・対象期間の修正</p> <p>・見直し時期の追加</p> <p>・令和4年度第1回会議での教育委員意見による文言の追加</p> <p>※「第4 施策展開」は、新・21世紀ビジョン基本計画の項目に沿って全面的に組み替え。</p>

・能力を伸ばす教育の推進及び時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進に取り組む。

(1) 確かな学力を身に付ける学校教育の充実

社会変化の著しい現代において、新たな時代を創るために必要とされる資質・能力を育むことが重要であることから、個別最適な学びや協働的な学びに取り組み、主体的・対話的で深い学びを実現することにより、児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、確かな学力を身に付けることができる学校教育の充実に向けて、次に掲げる施策を推進する。

【施策 1-(1)】

- ① 小学校における学力向上の推進
- ② 中学校における学力向上の推進
- ③ 高等学校における学力向上の推進
- ④ 主体的・対話的で深い学びを实践できる教職員の指導力向上

(2) 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進

人権教育に関する講話、体験活動への支援、道徳教育研究推進校の設定等により人権・道徳教育を充実させるとともに、教職員自らが高い人権意識を持ち教育活動に取り組む。さらに、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等を活用し、平和教育に取り組む。

子どもたちが規則正しい生活習慣や社会性を身に付け、心豊かで健やかに成長していくため、心身の健康の保持増進と体力の向上を図る次に掲げる施策を推進する。

【施策 1-(2)】

- ① 豊かな心を育む教育の充実
- ② 不登校児童生徒への支援体制の強化
- ③ 社会総がかりによるいじめ問題への取組
- ④ 学校における体力向上等に向けた取組
- ⑤ 健康教育・安全教育の推進

(3) 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進 急速に変化する社会の中で豊かな人生を切り拓くために、学力等

る。

2 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実 (学校教育の充実)

(1) 学校では、幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、基礎的な知識及び技能の習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、学びに向かう力・人間性を養い、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、組織的・計画的・継続的な教育に取り組む。

(2) 豊かな人間性や社会性の育成を図るため、各教科、科目、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間、特別活動、体験学習、奉仕活動等の学校の教育活動全体を通じて「心の教育」を推進する。

(3) 学校体育及び健康教育においては、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てると同時に、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図る。また、健康な心身を育むために食育を推進する。さらに、危険回避能力を身に付けさせるため、防犯・防災教育の充実を図る。

(4) 特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校においてその支援体制の整備を推進する。

(5) 乳児期、幼児期、学童期の教育・保育について、どの教育・保育施設等にいても子どもにも、その発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供できる体制の整備を推進する。

(6) キャリア教育においては、グローバル化する社会情勢等の中、産業界の動向も見据え、社会的・職業的自立につながる望ましい勤労

の認知能力と合わせ、目標や意欲、関心を持ち、粘り強く仲間と協調して取り組む力や姿勢等の非認知能力を育成するとともに、キャリア教育の視点に立ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自己実現できる能力を育成するため、次に掲げる施策を推進する。

【施策1-3】

- ① 幼児教育の充実
- ② 個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進
- ③ 学校教育におけるキャリア教育の推進

(4) 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進

複雑化、多様化する学校課題や多様な教育ニーズに対応し、児童生徒が安全かつ安心して教育を受けられるよう、編成整備計画等に基づき、魅力ある学校づくりに向けて、次に掲げる施策を推進する。

【施策1-4】

- ① 時代の変化に対応した学校づくりの推進
- ② 一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実
- ③ 安心して学べる教育環境の整備
- ④ 特色ある私立学校づくりへの支援

2 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり

経済のグローバル化、AI やIoT 等の先端技術による第4次産業革命など、社会経済情勢の変化に対応し、本県の持続的発展を実現していくため、一人ひとりの多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくりを目指す。

国際的な視野を持ち、社会経済の変化への対応力と創造性を兼ね備えた人づくりを展開する教育環境の創出が課題である。

このため、国際感覚を身に付ける教育の推進、Society5.0に対応する教育の推進及び地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実に取り組む。

観及び職業に関する知識・技能を身に付けさせ、自己の個性を生かした進路選択ができる態度や能力を育むとともに、就業意識の向上を図るため、地域における産学官連携による取組を推進する。

(7) 沖縄県の産業振興を担う人材の育成のため、専門高校等において産業界・経済団体等と本県の「将来像」を共有し、連携した実践的な職業教育を推進する。

(8) 離島・へき地教育については、地域の特性を生かし、幼児児童生徒一人一人の実態に応じた体験的な活動等を取り入れた学習により、地域の良さを知り地域への誇りと愛着を持たせる。

(9) 魅力ある学校づくりを推進するために、地域とともにある学校、教職員としての使命感、資質・能力を向上するための教職員研修の充実、学校教育の基盤となる施設・設備の充実を図る。

(10) 消費者として基本的な権利や責任について理解を深め、社会において主体的に判断し責任を持って行動できる能力を育むため、児童生徒の発達段階に応じた消費者教育を推進する。

(11) 学校現場におけるICT活用を促進し、わかりやすい授業の実現による学力向上や、教員の校務負担軽減による児童生徒と向き合う時間の確保など、学校教育の充実を図る。

3 多様化、高度化する社会の変化に対応した教育の推進

(国際社会・情報社会等への対応)

(1) グローバル化に対応し、本県の地理的条件・歴史的経験を生かした広い視野に立ち、アジア・太平洋地域における拠点として、高い国際性や専門性に富む人材の育成を図るため、小・中・高校生等の外国語教育や国際理解教育を推進する。

(1) 国際感覚を身に付ける教育の推進

グローバル化の進展や多様化・複雑化する社会ニーズに対応できる人材を育成するため、外国人とのコミュニケーションを図る上で必要な知識・技能等を習得する施策を推進する。

また、海外県系人社会等と沖縄との架け橋となる人材の育成、及び国際的な視野を持った人材を育成、さらに、帰国・外国人児童生徒等の受入れを円滑に進め、国際理解や多文化共生のための施策を推進する。

【施策2-1】

- ① 外国語教育の充実
- ② 多様な国際交流及び国際理解教育の推進
- ③ 交流の架け橋となる人づくり

(2) Society5.0に対応する教育の推進

児童生徒がICT機器を正しく適切に使えるよう、学校教育の中でICTを活用した学習活動を推進するほか、プログラミング教育や情報モラル教育、デジタルシティズンシップ教育*1を進め、情報活用能力の向上に取り組む。

経済のグローバル化、AI やIoT 等の先端技術による第4次産業革命など、社会経済情勢の変化に対応し、経済を牽引できる人材を育成する次に掲げる施策を推進する。

【施策2-2】

- ① ICT教育の充実（沖縄教育DXの推進）
- ② 科学・理数教育の充実

*1デジタルシティズンシップ教育とは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと（欧州評議会(2020)Digital Citizenship Education Trainers' Pack

(3) 地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実

大学等の高等教育機関や企業と連携し官民が一体となり、個人のキャリア形成や対人関係能力、様々な視点から社会変化等を捉える力、社会課題を発見する力等の非認知能力の向上を支援するため、

(2) リーディング産業である情報通信産業をより発展させる専門的な知識と技術を持った人材の育成につながるよう、子どもたちの情報活用能力を育成する。

(3) 次代の科学技術を担い、沖縄から世界に羽ばたく研究者や技術者となる人材を育成するために、地域の研究機関や大学院大学等との連携を深める等、児童生徒の科学技術への興味・関心を育み、豊かな感性と創造力の向上を図る。

(4) 本県の将来を担う若者が、これからの社会で必要とされる知識や技能、幅広い教養と高度な技術等を身に付け、沖縄の発展を支える人材となるよう、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等の諸施策を推進する。

4 教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進
(子どもの貧困対策の推進)

(1) 子どもの貧困対策を推進するに当たっては、支援を必要とする子どもとその家庭の実情の理解に努め、全ての子どもが最低限享受すべき生活や教育の機会を権利として保障する観点から、子どものライフステージに即して切れ目のない、また、個々の子どもが抱える問題状況に対応した総合的な施策を実施する。

(2) 子どもの貧困を自己責任論ではなく、社会全体の問題として、また、貧困の世代間連鎖を断ち切り、次世代の沖縄を担う人材を育成する施策として取り組み、潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会を実現する。

(3) 教育の支援においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、学校教育による学力の保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携及び経済的支援を通して、総合的に対策を推進する。

次に掲げる施策を推進する。

【施策 2-(3)】

- ① 高等教育の魅力向上と地域貢献機能の充実
- ② 官民連携による「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築と展開
- ③ 産業と高等教育機関等の連携による実践的なキャリア教育の推進

3 子どもの貧困解消に向けた総合的な支援の推進

沖縄の未来を担うすべての子どもたちが、その生まれ育った環境によって左右されず、夢や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない優しい社会」の実現を目指す。

子どもの貧困の克服と解消に向けては、子どもの最善の利益が第一となるよう、支援を必要としている子どもを確実にセーフティネットにつなげるほか、家庭の経済状況等に左右されず、子どもたちが質の高い教育を受けることができる環境を提供し、個々の成長と豊かな人生の実現を後押しする教育施策を行うことが課題である。

このため、子育てや貧困を家庭のみの自己責任とはせず、地域や社会全体の問題として取り組む。

(1) 貧困状態にある子ども等への支援

貧困世帯等の支援に当たっては、就学援助を含む各種の支援策や助成措置の周知はもとより、生活に関する相談、個々の状況や様々なニーズに応じた支援とともに、家計の改善につながる各種の機会と道筋を整えることが必要です。

このため、貧困状態にある子どもに対して、安全・安心に過ごせる居場所の整備等の生活支援や、バス通学費等負担軽減等の経済的支援の実施に向けて、また、ヤングケアラー等困難を抱える家庭が適切な支援を受けられるよう、次に掲げる施策を推進する。

【施策 3-(1)】

- ① 生活及び教育支援の充実

(4) 貧困状態にある子どもの保護者に対しては、生活の支援、就労の支援、経済的支援などの充実に取り組む。

(5) 子どもの貧困対策を推進するに当たっては、国、県、市町村、教育・福祉関係団体、民間企業、NPO、ボランティアなどが連携・協働して取り組む体制を構築するとともに、県民の幅広い理解と協力を得ることにより、県民運動として展開する。

5 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成
（青少年の健全育成）

(1) ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動、伝統行事等への参加を推進するとともに、「地域の子は地域で守り育てる」という共通認識の下、社会性・規範意識を高めるため社会教育施設の整備・充実を図る。

(2) 本県の社会的特性である「ユイマールの心」を生かし、学校と家庭・地域社会との連携体制を構築して積極的に子どもたちを支援する取組を促進し、地域社会全体の教育力を向上させる。

(3) 学校、警察、地域の連携により、少年の非行防止、立ち直り支援等を図り、非行少年を生まない社会づくりを推進する。

(4) 「沖縄県いじめ防止基本方針」の適切な運用を通して、いじめ問題への対策を社会総がかりで進め、「いじめの未然防止」、「早期発見」、「いじめに対する措置」を地域や家庭、関係機関の実効的な連携の下、総合的かつ効果的に推進する。

(5) 放課後の児童の健全な育成を図るため、学校施設を活用した放課後児童クラブ等の居場所づくりを促進する。

② 経済的な支援の充実

4 多様な学びの享受に向けた環境づくり

いつでもどこでも学びを深められる環境が形成され、生まれ育った地域や社会のつながりを大切にする豊かな心を持った人づくりを目指す。

子どもたちや高齢者、障害者をはじめ広く県民がより多くの人々と触れあい、地域及び沖縄の自然、歴史、文化等を学ぶ機会の充実を図るとともに、地理的・経済的要因等に左右されず学びを享受できる環境を構築することが課題である。

このため、地域を知り学びを深める環境づくり、子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携、公平な教育機会の確保と学習環境の充実及び学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実に取り組む。

また、本県が焦土と化した凄惨な沖縄戦の記憶を風化させることなく、沖縄戦の実相・教訓の次世代継承に取り組む。

(1) 地域を知り、学びを深める環境づくり

沖縄らしい個性を持った人づくりに向けて、地域の自然環境、歴史、伝統文化や芸術に触れる体験活動を促進するため、次に掲げる施策を展開する。

【施策4-1】

- ① 多様な学習機会の創出及び提供
- ② 地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実

(2) 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携

子どもの生きる力の基礎的な資質・能力を育む場となる家庭における教育を支援するとともに、学校、地域社会と家庭との連携・協働による教育の充実につながる次に掲げる施策を推進する。

【施策4-2】

- ① つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実

6 家庭・地域の教育機能の充実 (社会教育の充実)

(1) 県民の生き生きとした社会教育活動を支援し、時代のニーズに即した学習活動に対応するため、公民館や図書館、青少年教育施設等の整備・充実による社会教育基盤の整備を推進するとともに、地域住民の関心の高い分野に関する学習機会の提供や社会教育指導者等の育成に向けた支援など、地域における教育機能の充実を図る。

(2) 家庭は、豊かな人間性を育み社会のルールや規範の基礎・基本を身に付ける原点であるという認識の下、地域社会で家庭教育を支援する体制づくりを促進する。

7 豊かな感性を育む文化の継承と発展 (文化の継承・発展)

(1) 有形・無形・民俗・記念物等の文化財調査や保存修理を行うとともに、文化芸術への関心を高めるために文化財の活用を図る。

(2) 生涯学習の観点に立って、国際化の時代に対応した幼児児童生徒の文化芸術への意識を育み、文化の創造に寄与する取組を推進する。

(3) 沖縄文化の基層であり文化遺産として歴史的な価値を有する「しまくとぅば」については、市町村、教育機関、普及団体、企業、研究者等と「しまくとぅば」の積極的な活用による県民への定着に向けた連携体制を構築し、「しまくとぅば」の保存・普及・継承のための調査及び人材養成に取り組むほか、学校教育における幼児児童生徒に対応した教育プログラムの充実や生涯学習機会の提供などの学べる環境づくりに取り組む。

② 学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力

(3) 公平な教育機会の確保と学習環境の充実

教育機会の公平性については、子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、平等な教育機会を提供するとともに、多様な個性、能力に応じた個別最適な教育機会の提供に努める。地理的、経済的要因に左右されず、公平な教育機会を確保するため、次に掲げる施策を推進する。

【施策 4-(3)】

- ① 離島・へき地における教育環境の充実
- ② 離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実

(4) 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実

生涯を通じて学びたいときにいつでも学ぶことのできる環境を形成し、ライフステージや置かれている状況によって直面する課題に対応できるよう、次に掲げる施策を推進する。

【施策 4-(4)】

- ① 生涯学習推進体制の充実
- ② 生涯学習機会の充実

(5) 平和教育の推進及び次世代への継承

道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等を活用し、平和教育に取り組む。

戦後77年余が過ぎ、戦争を知らない世代が大半を占めるなど沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、沖縄戦の実相・教訓を正しく次世代へ継承し、平和を推進していくための次に掲げる施策を推進する。

【施策 4-(5)】

- ① 平和教育の推進及び次世代への継承
- ② 平和に関する社会貢献活動の推進

(4) 伝統的な生活文化の伝承を図るため、海との関わりの中で生まれてきた文化や歴史的背景から培われてきた独特な食文化について保存・普及・継承を図るとともに、担い手育成や情報発信により県民が食文化の価値を再認識し継承していく気運の醸成等に取り組む。

(5) 先人が築き上げた沖縄の伝統文化である沖縄空手について、資料の収集、歴史、型、鍛錬法の調査研究などを行い、その保存・継承・発展に関係機関や団体と協働して取り組むとともに、沖縄空手会館を拠点として「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信し、国内外における空手愛好家の受入体制の強化に取り組む。

8 新しい時代を展望した教育行政の充実 (教育行政の充実)

(1) 「沖縄21世紀ビジョン」等を踏まえて作成した「沖縄県教育振興基本計画」、「沖縄県第三次生涯学習推進計画」、「沖縄県立学校(高校・特支)編成整備計画」等に基づき、その施策や計画を、総合的・効果的に推進する。

(2) 教育委員会の役割と使命を重視し、その機能を十分発揮できるよう各関係機関との相互の連携を強化し、教育行政の運営等の改善・充実を図る。

(3) 教職員が公務の能率的運営や活力ある教育活動を展開するため、生活の安定と労働環境の充実・活性化を図り、福祉の向上に努める。

9 健康な体をつくり県民が輝くスポーツの振興 (スポーツの振興)

(1) 県民がそれぞれのライフステージに応じ、スポーツを気軽に親し

5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

本県の地理的特性や歴史過程を経て醸成された独自の伝統文化の継承とともに、多様性と普遍性が共存する新たな文化芸術が創造され、多様な担い手が活躍できる様々な機会及び場が創出されることで、県民の喜びや誇りとし、世界を魅了する沖縄文化の更なる発展を目指す。

文化・芸術活動の担い手が沖縄の多様な文化を継承し、また、県民等が文化・芸術に触れる機会を増やすこと等、沖縄文化の継承・創造と更なる発展を支える環境を拡充することが課題である。

このため、沖縄文化の継承・発展・普及、文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり、沖縄空手の保存・継承・発展に取り組む。

(1) 沖縄文化の継承・発展・普及

琉球王朝時代より培われてきた伝統文化、県内各地の伝統行事及び歴史を保存・継承し、沖縄文化を更に発展させていくため、次に掲げる施策を推進する。

【施策5-1】

- ① 各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進
- ② 伝統芸能の継承・発展
- ③ 伝統文化の保存・継承・発展
- ④ 文化財の保存・活用
- ⑤ 歴史資料の保存・編集・活用

(2) 文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり

沖縄の伝統文化を担う継承者の育成や文化芸術団体を支援するとともに、文化資源を活用した魅力的な地域づくりを図るため、次に掲げる施策を推進する。

【施策5-2】

- ① 創造的文化芸術の発展を担う人材の育成
- ② 県民等の文化芸術活動の充実
- ③ 文化資源を活用した地域づくり
- ④ 文化芸術活動を支える基盤の強化

むことのできる環境を整備・拡充し、地域住民が主体的に取り組むスポーツ活動を促進することにより、スポーツ人口を拡大し、生涯スポーツ社会の実現を図る。

(2) 県民に夢と希望を与えることのできる競技スポーツの振興を目指し、スポーツ団体等の育成・強化、指導者の養成・確保を図るとともに、中・長期的な競技力向上対策を策定し、トップレベルのスポーツイベント等の誘致を促進する。

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手が出場できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートの育成強化を図るなど、競技力向上等の取組を強化する。

10 私立学校教育の振興

(私立学校教育の振興)

(1) 私立学校の自主性を尊重しながら、運営費等の支援を行うとともに、私立学校が行う特色ある教育活動に対する助成を行い、私立学校教育の充実を促す。

(2) 児童・生徒が安心して学べる安全で快適な学習環境の確保など、教育基盤の整備を促進するため、私立学校施設に対する支援を行う。

11 大学教育の充実と基盤の強化

(大学教育の充実・強化)

(1) 県立看護大学においては、多様化・国際化が進む社会の中で、幅広い視野から看護を科学的に実践できる人間性豊かな看護職を養成するとともに、地域特性に対応した高度なケアを実践できる専門看護師等の実践家、看護の管理者、保健・看護活動を通して新しい学

(3) 沖縄空手の保存・継承・発展

沖縄空手を次世代へ継承するとともに、「空手発祥の地・沖縄」を世界に向けて発信し、「空手の聖地・沖縄」を確立するため、次に掲げる施策を推進する。

【施策5-(3)】

- ① 沖縄空手の指導者及び後継者の育成
- ② 沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信
- ③ 沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流
- ④ ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組の推進

6 新しい時代を展望した教育行政の充実 <教育庁独自>

県教育委員会では「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」等を踏まえて策定した「沖縄県教育振興基本計画」、「沖縄県立高等学校編成整備計画」や「沖縄県立特別支援学校編成整備計画」等に基づき、その施策や計画を総合的・効果的に推進する。

また、法律に定められた教育委員会としての責務をしっかりと果たすとともに、その機能を十分発揮できるよう各関係機関との連携を図り、教育行政の運営等の改善・充実を図る。

さらに、教職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、心身の健康を保ちながら公務の能率的運営と活力ある教育活動を展開するため、労働環境の充実・活性化を図り、生活の安定と福祉の向上に努める。

(1) 効率的・効果的な教育行政の推進

時代のニーズ、地域のニーズに対応した、開かれた教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の活性化に取り組む。

教育委員会の機能強化に務め、教育現場の課題に迅速かつ的確に対応していく。

本県教育の振興を図るため、市町村教育委員会との連携を図り、適切な役割分担のもと、効率的・効果的な教育行政を推進する。

問の創出に貢献できる人材を養成する。

あわせて、国内外の研究者との学術的交流の推進等で教員個々の研究能力の向上及び研究環境の整備を図ることにより、専門分野の学術活動を活性化する。

- (2) 県立芸術大学においては、美術・工芸・音楽・芸能の芸術分野における有為な人材、沖縄の伝統芸能の継承と新たな芸術の創造に資する人材のほか、芸術分野の幅広い実践活動を担う制作者、演奏家や研究者、芸術教育の場における専門的な指導者となり得る人材を養成する。

あわせて、個々の教員の専門性の研究をさらに深化させるとともに、質の高い研究・教育システムの構築や施設整備等の基盤を強化する。

12 大学による社会貢献の推進

(社会貢献の推進)

- (1) 県立看護大学においては、看護実践の中核的機関として社会に貢献する。特に、島しょ・過疎地域を支える看護職者の人材養成と人材確保を図るため、大学、行政、看護学校、保健・医療・福祉の関係機関等との協働による新たな人材養成や人材確保のプログラムの開発を推進する。

- (2) 県立芸術大学においては、その実践成果を広く県民に還元し、沖縄の地域文化の活性化に貢献するとともに、大学と地域の相互交流を推進する。

教員が心身の健康を保ちながら、多様化・複雑化する学校を取り巻く様々な課題に的確に対応しつつ、限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を十分に確保し、教員が本来担うべき業務に専念できるよう、学校における働き方改革を推進する。

【施策6-1】

- ① 教育施策推進体制の推進
- ② 地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実
- ③ 学校における働き方改革の推進

7 県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備

(1) 県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備

本県のスポーツ振興は、県民等の主体的なスポーツ参画が重要であることから、青少年から高齢者まで幅広い世代におけるスポーツ文化を醸成するとともに、県内トップアスリートの競技力向上や県民の積極的なスポーツへの参画と主体的、活動的、健康的な生き方であるアクティブライフの推進を図るため、県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備に向けて、次に掲げる施策を推進する。

【施策7-1】

- ① スポーツ・レクリエーション施設及び関連基盤の整備・充実
- ② 県民の競技力向上・スポーツ活動の推進
- ③ 県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進